

# 滑川市国民保護計画

平成27年12月

滑 川 市

# 目 次

第1編	総論	1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	4
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	6
1	国民保護措置等の仕組み	6
2	関係機関の事務又は業務の大綱	7
3	関係機関等の連絡先の把握	10
第4章	市の地理的、社会的特徴	11
1	地理的、社会的特徴	11
2	国民保護措置を実施する上での留意点	15
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	17
1	武力攻撃事態	17
2	緊急処理事態	21
第2編	平素からの備えや予防	23
第1章	組織・体制の整備等	23
第1	市における組織・体制の整備	23
1	市の各部局における平素の業務	23
2	市職員の参集基準等	23
3	消防機関の体制	25
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	26
第2	関係機関との連携体制の整備	27
1	基本的な考え方	27
2	県との連携	27
3	近接市町村との連携	28
4	指定公共機関等との連携	29
5	自主防災組織等に対する支援	30
第3	通信の確保	31
第4	情報収集・提供等の体制の整備	32
1	基本的な考え方	32
2	警報等の伝達に必要な準備	33
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	35

4	被災情報の収集・報告に必要な準備	37
第5	研修及び訓練	38
1	研修	38
2	訓練	39
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	41
1	避難に関する基本的事項	41
2	避難実施要領のパターンの作成	43
3	救援に関する基本的事項	43
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	43
5	避難・救援のための道路機能の確保	44
6	避難施設の指定への協力	44
7	生活関連等施設の把握等	45
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	46
1	市における備蓄	46
2	市が管理する施設及び設備の整備並びに点検等	47
第4章	国民保護に関する啓発	48
1	国民保護措置に関する啓発	48
2	個人備蓄の啓発	48
3	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	49
4	国民の協力に関する啓発	49
第3編	武力攻撃事態等への対処	50
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	50
1	事態認定前における初動措置	50
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	53
第2章	市対策本部の設置等	54
1	市対策本部の設置	54
2	現地調整所の設置	57
3	通信の確保	59
第3章	関係機関相互の連携	60
1	国・県の対策本部との連携	60
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	60
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	61
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	61
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請等	62
6	市の行う応援等	63
7	自主防災組織等に対する支援等	63
8	住民への協力要請	64

<b>第4章</b>	<b>警報及び避難の指示等</b>	65
第1	警報の伝達等	65
1	警報の内容の伝達等	65
2	警報の内容の伝達方法	66
3	緊急通報の伝達及び通知	68
第2	避難住民の誘導等	68
1	避難の指示の通知・伝達	68
2	避難実施要領の策定	69
3	避難住民の誘導	72
4	避難の誘導に際しての留意事項	76
5	武力攻撃事態等の類型に応じた避難の指示	77
<b>第5章</b>	<b>救援</b>	81
1	救援の実施	81
2	関係機関との連携	82
3	救援の内容	83
4	救援の際の物資の売渡し要請等	87
<b>第6章</b>	<b>安否情報の収集・提供</b>	89
1	安否情報の収集	89
2	県に対する報告	90
3	安否情報の照会に対する回答	90
4	日本赤十字社に対する協力	91
<b>第7章</b>	<b>武力攻撃災害への対処</b>	93
第1	武力攻撃災害への対処	93
1	武力攻撃災害への対処の基本的な考え方	93
2	武力攻撃災害の兆候の通報	93
第2	応急措置等	94
1	退避の指示	94
2	警戒区域の設定	96
3	応急公用負担等	97
4	消防に関する措置等	98
第3	生活関連等施設における災害への対処等	100
1	生活関連等施設の安全確保	100
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	101
第4	NBC攻撃による災害及び武力攻撃原子力災害への対処等	102
1	NBC攻撃による災害への対処	102
2	武力攻撃原子力災害への対処	105
<b>第8章</b>	<b>被災情報の収集及び報告</b>	107
<b>第9章</b>	<b>保健衛生の確保その他の措置</b>	108

1	保健衛生の確保	108
2	廃棄物の処理	109
3	文化財の保護	110
<b>第10章</b>	<b>国民生活の安定に関する措置</b>	<b>111</b>
1	生活関連物資等の価格安定	111
2	避難住民等の生活安定等	111
3	生活基盤等の確保	111
<b>第11章</b>	<b>特殊標章等の交付及び管理</b>	<b>113</b>
<b>第4編</b>	<b>復旧等</b>	<b>115</b>
<b>第1章</b>	<b>応急の復旧</b>	<b>115</b>
1	基本的な考え方	115
2	公共的施設の応急の復旧	115
<b>第2章</b>	<b>武力攻撃災害の復旧</b>	<b>117</b>
<b>第3章</b>	<b>国民保護措置に要した費用の支弁等</b>	<b>118</b>
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	118
2	損失補償及び損害補償	118
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	119
<b>第5編</b>	<b>緊急対処事態への対処</b>	<b>120</b>
1	緊急対処事態	120
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	120
<b>用語集</b>		<b>121</b>

沿 革 平成 19 年 3 月 作 成  
平成 23 年 1 月 変 更

---

## 滑川市国民保護計画

平成 27 年 12 月

編集・発行 滑 川 市

事務局 / 滑川市総務部総務課  
TEL:076-475-2111 FAX:076-475-6299

---